

(お知らせ)

令和6年1月19日
防 衛 省

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との意見交換について

標記について、下記のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 日 時：令和6年1月18日（木）13：30～16：30（現地時間）
2. 場 所：米国防安全保障協力庁（バージニア州アーリントン）
3. 参加者
日本側：深澤防衛装備庁長官 ほか
米国側：ハーシュ米国防安全保障協力庁（DSCA）長官 ほか

4. 結果概要

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との間で、第8回安全保障協力協議会合（SCCM）を開催し、FMS調達をめぐる諸課題について協議を行いました。両庁の長官は、両国間でFMS調達の合理化等に向けた各種取組を推進していくことについて確認しました。

（別添資料）

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

（注）

安全保障協力協議会合（SCCM：Security Cooperation Consultative Meeting）は、防衛装備庁と米国防安全保障協力庁（DSCA：Defense Security Cooperation Agency）との間で有償援助（FMS：Foreign Military Sales）調達における諸課題の改善について、意見交換等を行う会合。平成28年11月に第1回会合を開催して以降毎年度開催され、令和5年1月に第7回会合を開催。

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

令和6年1月18日、深澤防衛装備庁長官は、ハーシュ米国防安全保障協力庁長官との間で日米安全保障協力協議会合（SCCM）を行い、FMS調達をめぐる諸課題について協議した。

両長官は、日米両国が連携し、問題の解決に取り組んできていることを評価し、引き続き、両国間でFMS調達の合理化等に向けた以下の各種取組を推進していくことについて確認した。

1. FMS調達物品・役務の未納入・未精算に対する取組

防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、FMS調達額が高水準で推移する中、双方の履行管理の取組により、昨年度と比較し未納入額・未精算額が縮減したことを高く評価するとともに、引き続き履行管理の強化を行い、未納入額・未精算額の縮減に取り組むことについて確認した。

2. 価格の透明性の確保に向けた取組

FMS調達物品の価格について、防衛省が説明責任を果たすとの観点に加え、十分な内容精査や価格上昇の防止・予見性向上といった点からも価格の透明性の重要性が増している。

今般、米国防安全保障協力庁には、引き続き、各軍省等に対し、FMS調達物品について価格に関する必要な情報を提供するべく最善を尽くすよう働きかけることを要請した。また、防衛力整備計画に基づき、防衛力を抜本的に強化するために必要な防衛力には、FMS調達装備品も多く含まれていることに伴い、価格の透明性の確保により一層取り組むことを要請した。

加えて、防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、価格の透明性確保に関し、改善へ向け責任をもって取り組むことを確認した。

3. 令和5年度FMS予算の執行について

防衛力整備計画に基づき、防衛力を抜本的に強化するために必要な防衛力には、一般では調達できない能力が高い装備品を調達できるFMS調達装備品も多く含まれている。令和5年度FMS予算の執行について、防衛装備庁は、米国防安全保障協力庁のそれまでの取り組みを評価するとともに、FMS予算の的確な執行に努めるため、引き続きの協力を要請した。米国防安全保障協力庁は、その実現のため最大限の努力をする意向を示した。